

『伊藤塾 合格セレクション
司法試験・予備試験 短答式過去問題集 民法』（第1版第1刷：2021年5月10日発行）
ISBN: 978-4-535-52560-3

【お詫びと訂正】 (2022年4月19日)

『伊藤塾 合格セレクション 司法試験・予備試験 短答式過去問題集 民法』に
以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

■62頁 2問目（H28-23-イ）

正答は「×」です。

第三者のためにする契約の受益者は「第三者」（民法96条3項）にあたらないため、Bは詐欺取消しをCに対抗することができます。

■448頁 3問目（予H26-11-イ）

正答は「×」です。

民法606条2項によれば、賃貸人が賃借物の保存に必要な行為をしようとするときは、賃借人はこれを拒むことができません。

■450頁 1問目（H27-23-ウ）

正答は「○」です。

賃料の支払時期について定めた民法614条は、任意規定であり、賃料の支払時期は自由に定めることができます。また、利息の支払時期についても自由に定めることができます。

■484頁 4問目（R2-27-エ）

正答は「○」です。

民法677条の2によれば、組合の成立後に加入した組合員は、その加入前に生じた組合の債務については、弁済する責任を負いません。